

2020年9月3日

各位

三井住友信託銀行株式会社
カーディフ損害保険株式会社

八大疾病保障特約付住宅ローンの保障内容の拡大について ～ 失業時のローン返済保障を新たに追加 ～

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)とカーディフ損害保険株式会社(代表取締役社長:中村 望、以下「カーディフ損保」)は、2020年11月1日より、三井住友信託銀行の「八大疾病保障特約付住宅ローン」^{※1}をご利用になるお客さま向けに、失業時のローン返済保障(正式名称:失業信用費用保険、以下「失業保障」)追加の取り扱いを開始いたします。

失業保障は、住宅ローンをご利用中のお客さまが、勤務先の倒産や解雇などにより非自発的に失業し、その状態でローン返済日を迎えた場合、1回の失業につき最長3カ月間^{※2}、その月のローン返済額と同額を保険契約者(三井住友信託銀行)に保険金としてお支払いし、お客さまのローンの返済に充当するものです。

現在の「八大疾病保障特約付住宅ローン」は、ご返済中に八大疾病に罹患し、所定の条件に該当したときにローン残高等を保障しておりますが、今般、失業にも保障の対象を拡大いたします。なお、保障内容の拡大にあたり、お客さまに新たにご負担いただく費用はありません。

カーディフ生命保険株式会社が2019年に実施した「世代別生活価値観・住まいに関する意識調査」^{※3}によると、全体の約6割の方が、現在抱える不安要素として「失業・リストラ」をあげています。また、住宅ローン利用者の約7割の方が返済に不安を抱えており、その4人に1人は「失業」によってローンの返済が困難になる不安を感じていることがわかりました。特に、住宅購入を検討し始める20～34歳の若年世代においては、「勤め先の倒産」を不安要素にあげる割合が他の世代と比べて高くなっています。

三井住友信託銀行とカーディフ損保は、2006年に住宅ローン返済保障の取り扱いを開始して以来、住宅ローンビジネスにおいて協働してまいりました。今回、八大疾病保障特約に失業保障を追加することで、お客さまにはさらなる安心をお届けしてまいります。

※1 ガン・急性心筋梗塞・脳卒中および5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)を保障します。対象年齢や保障内容の異なる「全入院保障付八大疾病保障(充実プラン)」特約、「八大疾病保障(ライトプラン)」特約および「八大疾病保障(ガン診断一時金付)」特約があり、通常の住宅ローンに年0.1%～年0.3%の金利が上乗せされます。

※2 お支払いは、ローン期間を通算して36カ月分を限度とします。

※3 全国の20～59歳の男女2,156人を対象に実施したインターネット調査(調査期間:2019年9月20～25日、調査会社:株式会社インテージ)

以上

失業信用費用保険の保障概要

保険の種類	失業信用費用保険
保険契約者	三井住友信託銀行株式会社
被保険者	上記の保険契約者からローンをお借入れになるお客さま(ローン債務者)
保険金受取人	被保険者の同意を得た保険契約者
引受保険会社	カーディフ損害保険株式会社
保障内容	被保険者が待機期間満了日の翌日以降に非自発的失業状態となり、その状態が所定の免責期間を超えて継続し、ローン返済日を迎えたとき、その月のローン返済額と同額の保険金(失業信用費用保険金)をお支払いします
待機期間	3 カ月
免責期間	1 カ月
保険金額	保険金支払対象月のローン契約の予定返済額(ボーナス返済月は、その返済額と月々の返済額) ※年間支払額は 2,400 万円以下
支払回数 (支払限度期間)	● 1 回の非自発的失業状態におけるてん補期間:3 カ月 ● 支払限度期間:36 カ月
保障の終了 (主な場合)	● ローンの契約の終了(債務の完済、ローンの無効・取消しまたは解除のとき等) ● 所定の支払限度期間分の保険金が支払われ、支払限度期間が終了したとき ● ローン債務者が所定の年齢になったとき

※ 保険金のお支払いには制限条件があります。保障の詳細は「失業信用費用保険の契約概要・注意喚起情報」をご参照ください。

※ 住宅ローンの詳細は、三井住友信託銀行のホームページ(<https://www.smtb.jp/>)をご参照ください。